

運転免許証を自主返納された方は

1年間

イエローバスを無料で利用できます

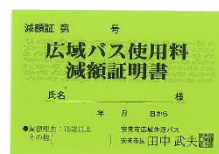
お手続き

①安来警察署または運転免許センター(松江市)で運転免許証の自主返納の手続きをされると、「申請による運転免許の取消通知書」がその場で交付されます。



・運転免許証の自主返納の手続き方法については、安来警察署にお問い合わせください。

②「申請による運転免許の取消通知書」を持って安来市役所 地域振興課にて手続きをしていただくと、イエローバスのフリー定期券(1年分)と減額証明書をお渡しします(無料)。



- ・注意：手続可能期間は取消処理日から3ヶ月間です
取消処理から3ヶ月以上経過した方は申込出来ません。
- ・減額証明書は広瀬地域センター、伯太地域センター、安来駅観光交流プラザ、広瀬バスターミナルでも発行できます。

ご利用の流れ

運転免許証返納後

1年目

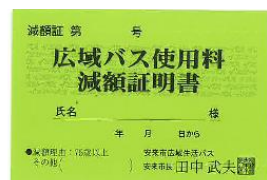
2年目～



安来市役所地域振興課の窓口で発行手続き。



フリー定期券の提示で運賃が無料になります。



減額証明書の提示で運賃が半額になります。

よくある質問



Q. 手続きをするのに手数料がかかりますか？

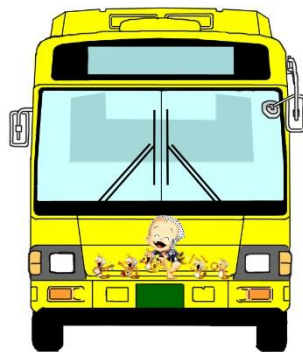
A. 手数料はかかりません。

ただし、①において、運転経歴を証明する「運転経歴証明書」の交付を希望するときは 手数料がかかります。詳しくは、安来警察署にお問い合わせください。

Q. 既に減額証明書を持っていますが？

A. 窓口でフリー定期券(1年分)のみお渡しします。

障がい者手帳所持、満75歳以上の申請理由で、減額証明書をお持ちの方が免許証返納した場合は定期券のみお渡しします。



【お問い合わせ】安来市地域振興課 ☎23-3069